

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和2年4月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200415	有限会社北都交通 (法人番号 6370002018989) 代表者熊谷輝文	宮城県仙台市泉区 高森4丁目2番地の 613	本社営業所	宮城県仙台市泉区高森 4丁目2番地の613	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和2年2月13日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(2)運転者に対する指導監督の記録違反(運輸規則第38条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。